

随意契約の理由書一覧 令和7年3月分

契約日	件名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
1月10日	館山さざなみ学校自動火災報知設備改修工事	2,741,200	昭和設備株式会社	令和7年3月21日	5号
3月6日	西六郷小学校便所(棟番号①-3)系統排水設備改修工事	6,050,000	日化設備工業株式会社	令和7年3月31日	2号
1月23日	南馬込桜並木腐朽樹木対応工事	13,860,000	藤東造園建設株式会社	令和7年3月14日	5号
1月9日	特別養護老人ホームたまがわ高圧進相コンデンサ取替その他工事	9,900,000	仲村電業株式会社	令和7年7月31日	5号
2月27日	糝谷・羽田地域庁舎1階準備室ほか2か所床改修工事	3,513,400	本間建設株式会社	令和7年3月31日	5号
2月21日	郷土博物館排煙窓改修工事	3,424,300	拓栄建設株式会社	令和7年3月31日	5号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

自治令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

自治令第167条の2第1項第6号

競争入札に付することが不利と認められるとき

自治令第167条の2第1項第7号

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

自治令第167条の2第1項第8号

競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき